

次期総合5か年計画の 策定について(答申素案)

令和4年(2022年)10月
長野県総合計画審議会

< 目 次 >

策定の趣旨	1
1 計画の位置付け	
2 計画期間	
I 現状と課題	
1 長野県を取り巻く状況	2
2 長野県人口の推移と将来展望	6
3 長野県の特徴	11
II 政策構築・推進に当たっての共通視点	14
III 基本目標	16
IV めざす姿	17
V 計画推進の基本姿勢	21

策定の趣旨

1 計画の位置付け

- ・概ね 2035 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後 5 年間の行動計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与するもの〔経済・社会・環境の 3 側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現をめざす〕

2 計画期間

2023 年度（令和 5 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）までの 5 年間

I 現状と課題

少子化と人口減少の急速な進行、地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れており、変化が急激で先を見通すことが難しい「VUCA¹の時代」とも言われている。

一方、デジタル技術の活用による社会変革、SDGsなど持続可能な社会の実現を目指す機運の高まり、地方回帰の動きなど、未来に向けた前向きな変化もみられる。

1 長野県を取り巻く状況

(1) 少子化と人口減少の急速な進行

我が国の出生数は急速に減少しており、2015年に100.6万人であった年間出生数は、2021年には過去最少の81.2万人と少子化が深刻さを増す一方、世界に先行して急速に高齢化が進展し、65歳以上人口の割合は世界で最も高くなっている。

本県の出生数は2007年以降減少が続き、2021年は12,514人と過去最少を更新しており、20年前と比較すると約4割減少するなど少子化に歯止めがかかっていない。総人口は2000年の221.5万人をピークに減少が続き、2021年には203.3万人となっている。

総人口が急速に減少する中、本県の65歳以上人口の割合は2021年に32.6%となり超高齢社会となっている。また、2025年には団塊の世代が全員75歳以上となることから、高齢化が一層進行する見込み。

人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足、利用者減少等による地域公共交通の維持困難、社会保障制度の持続可能性低下など様々な課題が深刻化。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかける取組とともに人口減少下にあっても活力を維持・向上するための取組が必要。

(2) 東京一極集中から地方分散への動き

東京圏への転入超過の傾向は継続しており、東京一極集中の是正には至っていないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークが急速に普及したことや大都市への過度な集中のリスクが再認識されたことから、地方で暮らすことへの関心の高まりや、首都圏企業の地方移転の動きがみられるようになっていく。

長野県の人口移動をみると、2001年以降、転出超過が続いているが、地方回帰の流れを背景に2020年から転出の超過幅が縮小している。一方、依然として20代前半を中心とした若者の転出超過が大きく、特に同年代の女性の転出超過が目立っている。

移住や二地域居住等の推進、企業の県内立地の促進などにより、地方回帰の流れを確かなものにしていくことが必要。

¹ VUCA (Volatility:変動性、Uncertainty:不確実性、Complexity:複雑性、Ambiguity:曖昧性)

(3) 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き

世界各地での豪雨や猛暑など、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響を背景に、世界各国で 2050 年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す動きが加速。各国でガソリン車の販売規制といった規制強化が進むほか、サプライチェーン全体での脱炭素化の動きが強まるなど、企業は対応を迫られている。

長野県では都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050 年のゼロカーボンを決意。国も 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させるグリーントランスフォーメーション（GX）を推進するなど、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組んでいく方針を示している。

また、2015 年に国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標として世界各国で達成に向けた行動が進んでいる。持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政などあらゆる主体とのパートナーシップで取組を進めることが必要。

(4) 自然災害や感染症などの脅威

近年、大規模な豪雨災害や土砂災害が全国的に多発しており、本県でも令和元年東日本台風が大きな被害をもたらした。こうした激甚化・頻発化する豪雨災害に加え、今後発生が予測される南海トラフ等の巨大地震など、大規模災害の脅威がこれまで以上に高まっている。加えて、高度経済成長期に数多く整備された公共インフラの急速な老朽化が見込まれ、維持管理・更新が大きな課題となっている。今後の災害に備え、ハード・ソフト両面から対策の強化が必要。

2019 年 12 月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な大流行となり、感染者の増加による医療提供体制のひっ迫に加え、人やモノの移動制限等により社会経済活動に甚大な影響をもたらした。今後起こりうる新興感染症等のまん延に備え、これまでの教訓を生かし必要な対応を機動的に講じられる体制整備が必要。

(5) 激変する国際情勢

グローバル化やデジタル技術の進展に伴いサプライチェーンが発達し、世界経済は相互依存関係を深めながら発展を続けてきた。一方、近年ではグローバル化に逆行する動きとして、米国や欧州など世界各国における保護主義的な動きの強まりがみられている。

また、国際社会での日本の経済的地位が長期的に低下してきており、一人当たり名目 GDP は 2000 年の 2 位から 2021 年の 28 位に、一人あたり賃金は主要先進国では増加する一方、我が国では過去 30 年にわたり概ね横ばいにとどまっている。

こうした中で新型コロナウイルス感染症は、外国人観光客の激減といった需要の消失に加え、サプライチェーンの寸断など新たなリスクを顕在化させた。加えて 2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻により、国際情勢の緊張が一層高まると

とともに、エネルギーや食料などの輸入資源価格が急激に高騰し、重要物資の安定供給における脅威となっている。

こうした変化に対応するため、国における外交・安全保障や経済安全保障の強化に合わせて、生産の国内回帰や調達先の分散といったサプライチェーンの強靱化や食料の安定確保に加え、今後回復が期待される訪日外国人観光客の取り込みなどを進めていくことが必要。

(6) 社会におけるデジタル化の急速な進展

近年、5G、IoT、AIをはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、国ではこうした技術の社会実装を進め、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society 5.0²」を実現していくこととしている。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政、民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足など日本のデジタル化をめぐる様々な課題が浮き彫りになった。こうした課題の解決のため、国ではデジタル社会の実現に関する司令塔としてデジタル庁を創設、またデジタル田園都市国家構想を掲げ地方のデジタルトランスフォーメーション³（DX）を推進する方針を示している。

中山間地域が多い長野県にとって、デジタル技術は暮らしの利便性向上や中小企業の生産性向上などの地域の課題解決に有効なツールであり、国の動きにも呼応しDXを推進するとともに、先端技術の活用にも積極的に挑戦し、地域の魅力向上にもつなげていくことが必要。

(7) 社会に存在する様々な格差

様々な分野における規制改革により経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用間、男女間における所得格差や雇用格差、貧困による子どもの教育格差や学力格差など、社会の様々な場面で格差がみられている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、支援を必要とする生活困窮者が増加したほか、自粛生活での女性の家事・育児時間の増加、DV相談件数や自殺者数の増加も全国的に課題となった。感染者や医療従事者等への偏見や差別の発生や、対面の制限等による人とのつながりの希薄化や孤独・孤立の深刻化といった新たな課題も生じている。

さらに、障がい者、外国人、LGBT⁴等の性的マイノリティに対する偏見や差別といった課題は依然として存在している。

格差の拡大・固定化、連鎖を防ぐとともに、性別、国籍、障がいの有無といったことにかかわらず、誰にとっても居場所と出番がある公正な社会づくりを進めていくことが必要。

² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、第5期科学技術基本計画において提唱

³ デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること

⁴ レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの英語の頭文字をとった言葉で性的マイノリティの総称の一つ

(8) ライフスタイルや価値観の多様化

近年、テレワークや副業・兼業といった柔軟な働き方、二地域居住への関心の高まりなど、人々のライフスタイルは一層多様化している。加えてデジタルネイティブ世代であるいわゆるZ世代⁵が社会人となり始めるなど、新しい価値観を持つ世代が社会の主役になりつつある。

また、物質的な豊かさが一定程度達成される中で、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、しあわせや豊かさに関する価値観も多様化している。

人生100年時代を本格的に迎える中、変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、いつでも学び直すことができ、転職や起業、新しい分野への挑戦を選択できる社会が求められている。ライフステージや自らの価値観に応じた多様な働き方や暮らし方を選択できることや、挑戦や失敗（トライアンドエラー）を許容し、多様性を認め合う社会づくりが必要。

⁵ 1990年半ば～2010年代生まれの世代

2 長野県人口の推移と将来展望

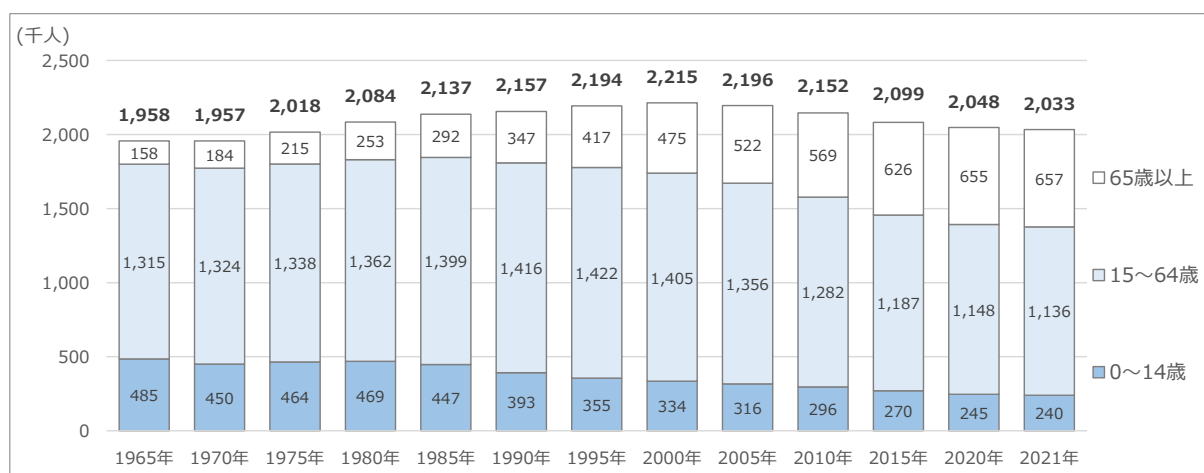
(1) これまでの人口推移

①総人口、年齢区分別人口の推移

本県の総人口は、2000年の221.5万人をピークに減少に転じており、2021年の人口は203.3万人となっている。年齢3区分別にみると、0～14歳人口（年少人口）及び15～64歳人口（生産年齢人口）が減少する一方で、65歳以上人口（老年人口）が大きく増加している（図1）。

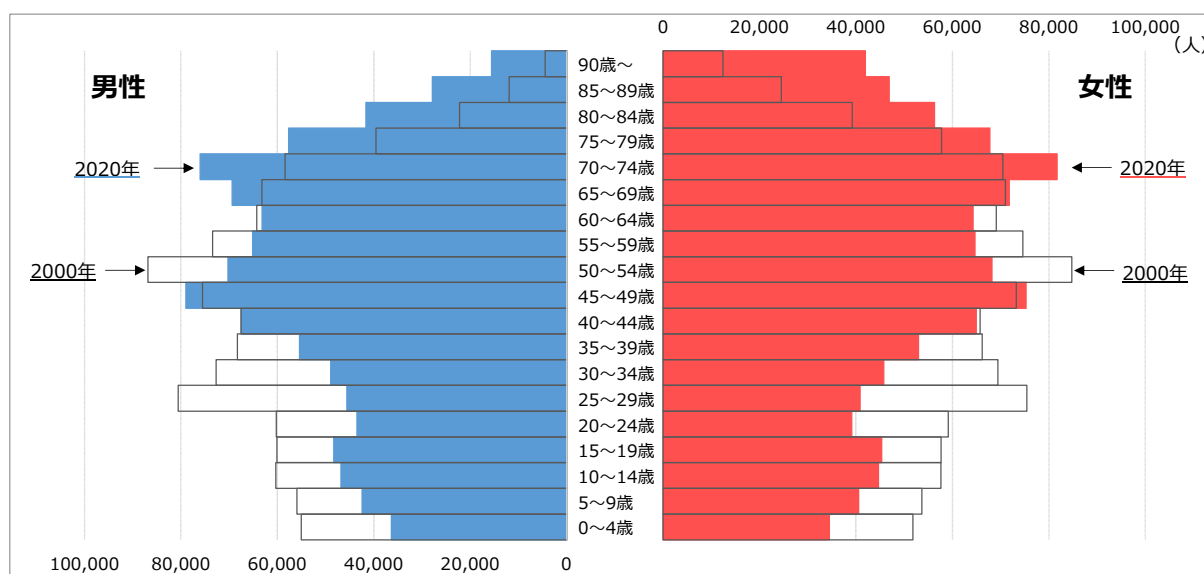
人口構成を2000年と2020年で比較すると、30代以下が大きく減少している一方で、70代以上の増加が顕著となっている（図2）。

図1 長野県人口の推移



出典：国勢調査（総務省）、2021年は毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

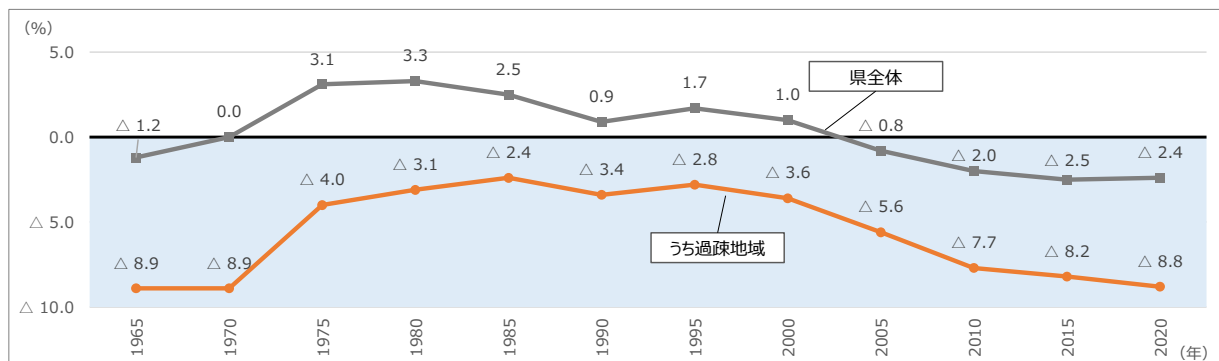
図2 人口構成の変化（2000年→2020年）



出典：国勢調査

とりわけ、過疎地域では人口減少が著しく、県全体では2000年まで人口増加となっていたのに対し、過疎地域では1965年以降人口減少が続いており、2000年以降は減少率の拡大が続いている（図3）。

図3 過疎地域の人口増減率の推移



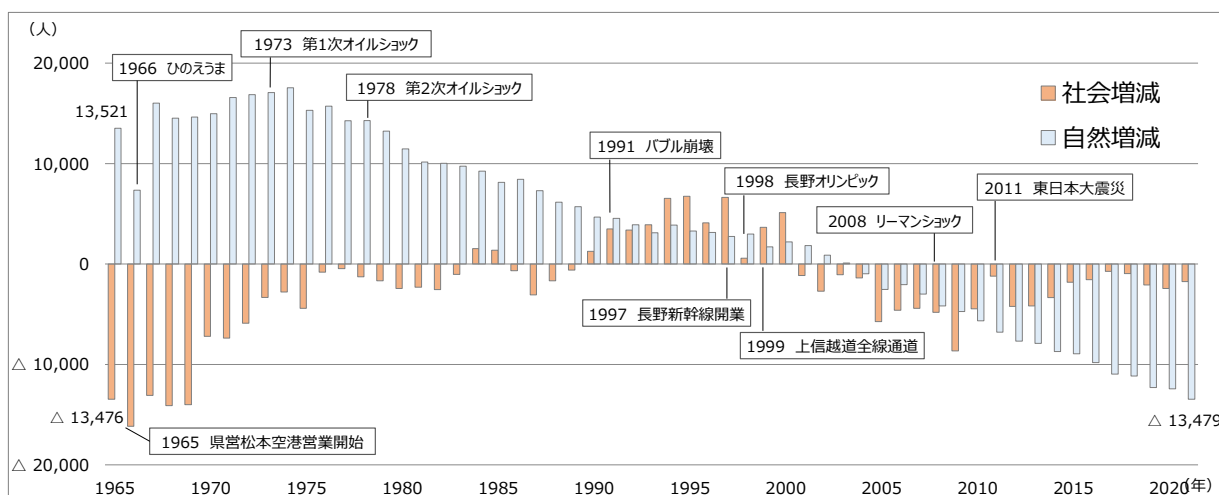
出典：国勢調査（総務省）

②自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、2004年に死亡数が出生数を上回ることによって減少に転じ、減少幅の拡大が続いている。

社会増減（転入者数－転出者数）は、高度成長期の大幅な転出超過の後、1998年の長野冬季五輪に向けた1991年から1997年までは転入超過となったものの、2001年以降は転出超過が続いている（図4）。

図4 社会増減と自然増減の推移



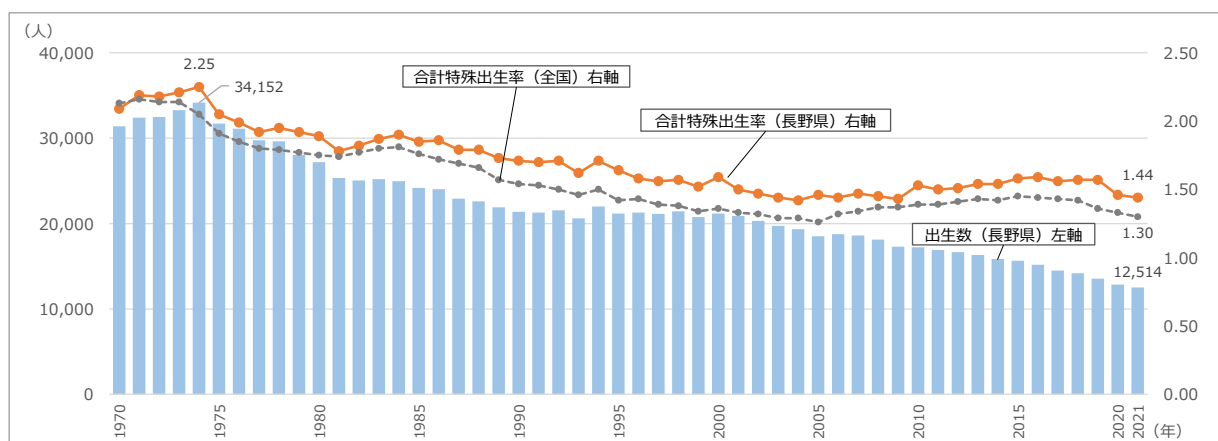
出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

③出生に関する状況

出生数は、第2次ベビーブーム（1971～1974年）以降、ほぼ一貫して減少を続け、2021年には12,514人となっており、直近の20年間で約4割減少している。合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む平均子ども数）は、全国を上回って推移しているものの、直近では2年連続で低下している（図5）。

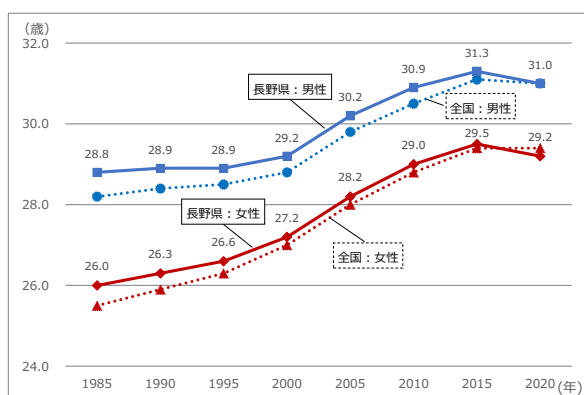
出生率低下の背景として、未婚化・晩婚化の進行があり、平均初婚年齢及び50歳時未婚率は男女ともに上昇傾向で推移している（図6、図7）。

図5 出生数と合計特殊出生率の推移



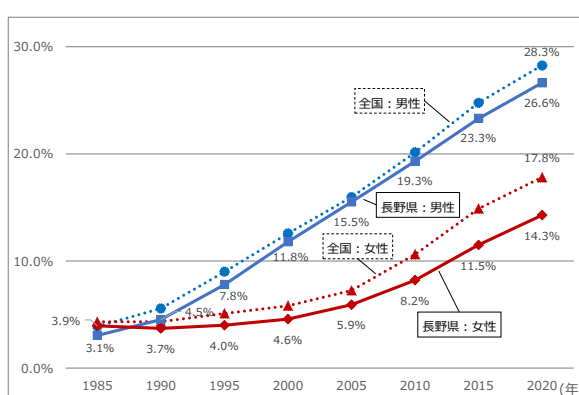
出典：人口動態統計（厚生労働省）

図6 平均初婚年齢の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図7 50歳時未婚率の推移



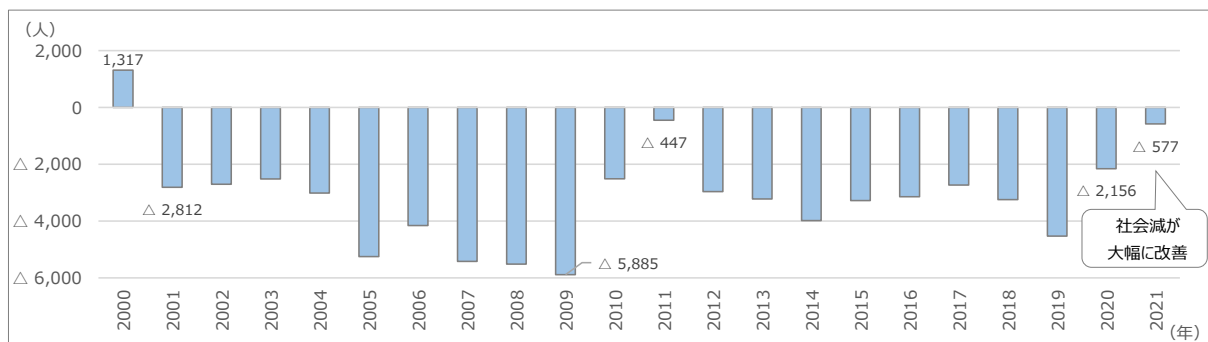
出典：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）

④社会増減に関する状況

社会増減のうち国内移動は、2001年以降一貫して転出超過となっているものの、コロナ禍による地方回帰の流れを背景に、2020年以降は大幅に改善している（図8）。

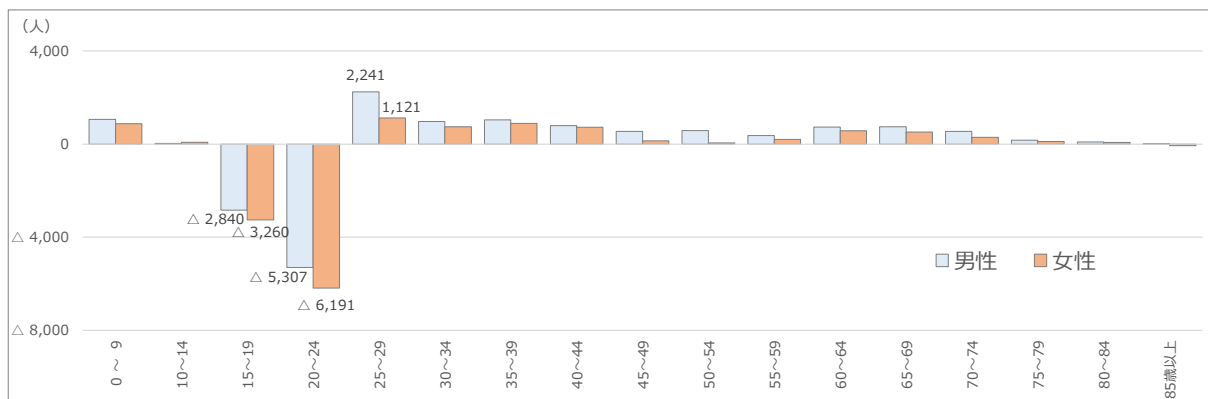
男女・年代別にみると、進学・就職期である15～19歳及び20～24歳で大幅な転出超過となっており、とりわけ女性の転出超過が大きい。一方、その他の世代では概ね転入超過となっている（図9）。

図8 国内移動の推移



出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

図9 男女・年代別の転入超過の状況（2015年→2020年）



出典：国勢調査（総務省）

（2）長野県人口の将来展望

作業中

(参考) これからの長野県

暦年	国内外の動き	長野県	
2022	<input type="checkbox"/> 北京オリンピック・パラリンピック(冬季) <input type="checkbox"/> ロシアによるウクライナ侵攻	<input type="checkbox"/> 長野県立大学 大学院開設 <input type="checkbox"/> 諏訪大社御柱祭 <input type="checkbox"/> 善光寺御開帳	現計画 2018.4 ～ 2023.3
2023		<input type="checkbox"/> G7外務大臣会合開催(軽井沢町) <input type="checkbox"/> 河北省友好提携40周年	次期総合5か年計画 2023.4 から 5年間
2024	<input type="checkbox"/> 北陸新幹線(金沢～敦賀)開業 <input type="checkbox"/> 全国の事業可能性のあるエリアのほぼすべてに5Gが展開 <input type="checkbox"/> パリオリンピック・パラリンピック(夏季) <input type="checkbox"/> 森林環境税の課税開始	<input type="checkbox"/> 松本空港ジェット化開港30周年	
2025	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードと運転免許証の一体化 <input type="checkbox"/> 大阪・関西万博 <input type="checkbox"/> 団塊の世代のすべてが75歳以上に <input type="checkbox"/> ITシステム「2025年の崖」	<input type="checkbox"/> 松本空港開港60周年 <input type="checkbox"/> ミズーリ州姉妹提携60周年	
2026	<input type="checkbox"/> ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック(冬季) <input type="checkbox"/> アジア競技大会が愛知県・名古屋市で開催	<input type="checkbox"/> 長野県発足150周年	
2027		<input type="checkbox"/> 善光寺御開帳 <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線(品川～名古屋)開業	
2028	<input type="checkbox"/> ロサンゼルスオリンピック・パラリンピック(夏季)	<input type="checkbox"/> 長野オリンピック・パラリンピック30周年 <input type="checkbox"/> 諏訪大社御柱祭 <input type="checkbox"/> 『信濃の国』県歌制定60周年 <input type="checkbox"/> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催	
2029	<input type="checkbox"/> 生産年齢人口が7,000万人を下回る	<input type="checkbox"/> 県立長野図書館創立100周年	
2030	<input type="checkbox"/> 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック(冬季)(招致中) <input type="checkbox"/> 団塊の世代のすべてが80歳以上に <input type="checkbox"/> 持続可能な開発目標(SDGs)(国際目標) <input type="checkbox"/> 訪日外国人旅行者が6,000万人(政府目標) <input type="checkbox"/> Beyond5Gの展開がスタート		
2031	<input type="checkbox"/> 日本・温室効果ガス排出目標(2013年度比46%減)(政府目標)(2030年度)		
2032	<input type="checkbox"/> プリスベンオリンピック・パラリンピック(夏季)		
2033			
2034			
2035	<input type="checkbox"/> 日本・総人口1億1,522万人に減少、全都道府県で人口減少 <input type="checkbox"/> 日本・85歳以上の人口が1,000万人を超える <input type="checkbox"/> 世界人口が88億人を超える <input type="checkbox"/> 日本・新車販売で電動車100%(政府方針) <input type="checkbox"/> 日本・使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効活用(政府方針) <input type="checkbox"/> 世界・電力部門の大部分を脱炭素化(G7合意)	<input type="checkbox"/> ゼロカーボン(県目標)(2050年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線(名古屋～大阪)開業(2037年) ・ <input type="checkbox"/> 団塊ジュニア世代のすべてが65歳以上に(2040年) ・ <input type="checkbox"/> 65歳以上人口が3,935万人でピーク(2042年) ・ <input type="checkbox"/> 世界人口97億人(2050年) ・ <input type="checkbox"/> 世界の年平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃以内に抑制(2050年)(国際目標) 		

3 長野県の特性

(1) 学びの風土と自主自立の県民性

- ・江戸時代に庶民教育を担った寺子屋における学び、明治維新後に住民の寄附により建築された学校における学び、戦前には日本一の数を誇った私立図書館における学びのほか、戦後の公民館活動や各地の夏期大学の学びなど、教育を大切にする風土と県民性が受け継がれている。
- ・博物館・美術館数や公民館数が全国一多く、人口当たりの図書館数も全国有数であるなど、すべての世代が学べる環境が整っている。
- ・大自然の中で子どもたちの知的好奇心や感性を育む信州やまほいく（信州型自然保育）をはじめ、佐久地域における私立の全寮制インターナショナルスクールやイエナプラン教育校、幼小中一貫校など、特色ある学びの場や教育の選択肢が広がっている。
- ・公民館や自治会の活動を通じて、地域住民が自ら文化行事の運営や地域課題の解決に取り組んでいる。また、地域の強い絆は「白馬の奇跡」に見られる災害時の助け合いにつながっているほか、消防団・自主防災組織の活動により自らの地域は自らで守るなど、自主自立の県民性が根付いている。

(2) 自立分散型の県土

- ・広大な県土の中に全国で2番目に多い77もの市町村がある。それぞれの市町村が地域の資源や特色を最大限に活かしながら、住民が誇りと愛着を持って暮らし、訪れた方が魅力を感じられる地域社会を構築している。
- ・小規模市町村が多い本県においては、全国的にも例がない形で県内10圏域すべてに広域連合が設置され、すべての市町村が加入しているほか、定住自立圏・連携中枢都市圏などの取組により市町村同士が強く連携することで、持続可能な地域づくりが進められている。
- ・全国最多の8県に隣接している本県では、隣県の市や村と定住自立圏を形成するなど、それぞれの地域が隣県も含めた独自の生活・経済圏を発展させ、分散型の県土を形づくっている。

(3) 変化に富んだ豊かな自然環境

- ・県土の8割を森林が占め、清浄な水や空気に恵まれているとともに、南北に長く、急峻な地形で、山々に囲まれ標高差が大きいため、気候や自然環境、生態系が多様性に富んでいる。
- ・日本海に注ぐ信濃川（千曲川・犀川）、太平洋に注ぐ天竜川や木曾川などの多くの川が縦横に流れ、豊かな水源を有している。
- ・晴天率が高いことや、水量が豊富で傾斜地が多いこと、森林資源が豊富なことから、太陽光や水力、木質バイオマスといった再生可能エネルギーのポテンシャルに恵まれている。
- ・日常の喧騒を離れて雄大な自然に触れるキャンプ・グランピングや、四季折々の絶景が一望できる白馬や志賀高原の山頂テラス、非日常空間で新たな価値を生み出す信

州リゾートテレワークなど、豊かな自然環境を生かした取組が様々な分野で進んでいる。

- ・一方で、急峻な地形、脆弱な地質に加え、活断層、火山など自然災害のリスクが常に存在している。

(4) 多様な文化と豊かな交流

- ・山々に囲まれた広大な県土の中に、盆地や谷ごと、都市部と山間部が近接して地域が形成されており、それぞれに独自の文化が育まれている。
- ・また、中央構造線とフォッサマグナが交わる特異な地形は、信州最古のブランド「黒曜石」を通じた縄文人の交流をはじめ、「塩の道」による塩や海産物と山の幸の交易、善行寺や諏訪大社、御嶽山などへの参拝、中山道などの宿場町の賑わいなど、東西南北の交流の結節点として信州に多彩な交流をもたらし、多様な文化を育んできた。
- ・先人が守り伝えてきた山岳景観などの自然資源や、祭り、伝統芸能、歴史的建造物などの歴史・文化資源が豊富に存在し、県内外から多くの人をひきつけている。
- ・1998年に長野市を中心に開催された長野オリンピック・パラリンピックは、本県の知名度向上やスポーツへの関心の高まりに加え、ボランティア精神の高揚や国際交流の発展をもたらした。国際的に高い評価を得た一校一國運動は、その後のオリンピック・パラリンピックに受け継がれ、平和や異文化理解の重要性を世界に伝えるレガシーとなっている。

(5) 大都市圏からのアクセスの良さ

- ・日本の中央部に位置し、県内の多くの地域が東京、名古屋から200km圏内と、大都市圏からのアクセスが良く、交通や輸送などの利便性が高い。
- ・高速道路や新幹線、信州まつもと空港など広域交通網の整備により、東日本と西日本、太平洋側と日本海側をつなぐ結節点として重要な役割を担っている。
- ・今後も、中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道などの高規格道路の整備や、北陸新幹線の延伸、リニア中央新幹線の開業など、更なる交通ネットワークの構築が進むことで、人々の交流や経済圏の一層の拡大が期待されている。
- ・移住したい都道府県ランキングで16年連続1位となるなど、移住先として高い評価を受けている。
- ・一方で、大都市圏に近いことで、進学・就職期(15~24歳)の若者、とりわけ女性の流出が多い。

(6) 全国トップレベルの健康長寿

- ・佐久総合病院の取組を契機として、予防に重点を置いた農村医療や地域医療が全国に先駆けて県内に広がり、医療関係者と地域の健康ボランティア(保健補導員、食生活改善推進員等)との連携のもと、減塩運動をはじめとした健康づくりの取組が進められてきた。
- ・こうした取組により、高い健康意識が県民に浸透し、平均寿命・健康寿命ともに全国トップレベルの健康長寿県になっている。

- ・日頃から健康に留意し、仕事や生きがいを持って生活している元気な高齢者が多い。高齢者の就業率は全国1位であり、農業など地域の産業を支えている。

(7) 地域で育まれてきた特色ある産業

- ・製造業では、明治・大正期に日本一の生産量を誇った製糸業から、昭和期の時計、カメラ、オルゴールなどの精密機械工業、電気機械、一般機械、輸送機械などの加工組立型産業へと柔軟に構造転換を進めてきた。現在は、内陸という立地上の特性から、陸路輸送の負担が少ない軽薄短小の部品製造が盛んで、省エネルギー化や情報通信機器等の小型・軽量・モバイル化、高機能化に貢献する部品産業の集積地になっている。
- ・農業では、かつて盛んだった養蚕から、戦後の産業構造の変化に対応する中で、稲作を拡大するとともに、標高差、気温差など変化に富んだ気候条件や、大都市圏に近いという立地条件を活かし、園芸品目など高収益作物へ転換しながら、地域の基幹産業として発展を続けてきた。現在は、レタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たしている。
- ・林業では、日本三大美林の一つとして知られる木曽ヒノキが大阪城、伏見城などの築城や、造船、土木用材などに重宝されてきた。太平洋戦争後の乱伐で一時は森林の荒廃が進んだが、先人のたゆまぬ努力により造林が進められ、現在ではカラマツ・スギ・ヒノキ・アカマツなど多様な樹種からなる全国第3位の森林面積を有する。再生可能エネルギーである薪や強度・品質で高い評価を受けるカラマツの生産量は全国トップクラスとなっている。

Ⅱ 政策構築・推進に当たっての共通視点

長野県を取り巻く状況及び長野県の特性を踏まえ、基本目標及びめざす姿を実現するため、すべての政策の構築・推進に当たって共通して持つべき視点を次のとおりとする。

1 「長野県を取り巻く状況」を踏まえた視点

視点 1-1 少子化と人口減少に立ち向かう

急速に進行する少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少・超高齢社会に適応した持続可能で活力あふれる社会を実現するため、実効性ある施策を強力に進める。とりわけ、これらの実現のためには若者や女性から選ばれるという視点が重要であるという意識を強く持つ。

視点 1-2 社会的共通資本を維持・発展させる

自然資本（森林、水大気、土壌等）、社会的インフラストラクチャー（道路、上・下水道、公共交通等）、制度資本（教育、医療等）から成る社会的共通資本について、地域の暮らしの基盤を支える活動を行う関係者とともに維持・発展させるという視点を持つ。

視点 1-3 農山村地域を持続的に発展させる

農山村地域が有する魅力（原風景・町並み、伝統・文化等）を生かし、新しい生き方や暮らし方を創造できる地域をつくとともに、人々が安心して暮らし続けることができるよう、社会的共通資本やその担い手を支え、持続的に発展させるという視点を持つ。

視点 1-4 デジタル技術を徹底活用する

どこでも誰もがデジタル化の恩恵を享受し便利で快適に暮らすことができる社会を実現するため、デジタル技術やデータをあらゆる分野で徹底活用するとともに、先端技術の早期導入にもチャレンジするという気概を持つ。

視点 1-5 環境制約をチャンスにする

気候変動対策は、社会や経済の制約ではなく、持続可能な社会の実現に向けた行動変容を促し、企業にとっても成長につなげるチャンスであるという発想を持つ。

視点 1-6 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが等しくその存在と役割を認められ、自らの可能性に何度でも挑戦でき、自分らしく生きられる社会を実現するため、公正や多様性・包摂性をあらゆる政策の前提にするという視点を持つ。

視点 1-7 災害や新型コロナウイルス感染症の経験を生かす

令和元年東日本台風災害などの災害や新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、今後起こりうる新たな危機管理事象への予防と備えを徹底するとともに、デジタル化の遅れなど、新たに顕在化した様々な社会的課題を解決するという視点を持つ。

視点 1-8 世界とのつながりを常に意識する

世界とのつながりを常に意識し、コロナ後を見据えてグローバル需要を取り込むとともに、異常気象や新興感染症、国際紛争などのグローバルリスクに起因する様々な問題（サプライチェーン、食料・エネルギー等）に備えるという視点を持つ。

2 「長野県の特性」を踏まえた視点

視点 2-1 学びと自治の力で未来を切り拓く

かつて「教育県」と呼ばれた長野県には今も学びの精神が息づき、また、地勢の違いなどから多様な個性を有する地域が相互に連携、あるいは切磋琢磨しながら県全体の魅力を高め、中央に依存しない自主自立の県民性を育んできた。こうした学びと自治の力を生かし、県全体の活性化や様々な課題の解決に取り組むという視点を持つ。

視点 2-2 信州の強み・地域の個性を生かす

豊かな自然環境や特色ある歴史・伝統文化、全国トップレベルの健康長寿など、信州の強みや地域の個性を意識し、その価値を高めつつ、施策への活用を図るという視点を持つ。

Ⅲ 基本目標

(暫定仮案)

確かな暮らしを守り、ゆたかな信州を創る

IV めざす姿

基本目標「(暫定仮案) 確かな暮らしを守り、ゆたかな信州を創る」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね2035年を展望し、長野県がめざす姿を次のとおりとする。

1 持続可能で安定した暮らしを守る

【課題】

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害や、今後発生が予測される大規模地震、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症など、これまで以上に様々な脅威が身近に迫っている。

また、公共インフラの急速な老朽化、人口減少に伴う地域公共交通や社会保障制度の持続可能性の低下、グローバルリスクに起因する物価高騰など、社会活動の維持にも大きな課題が生じている。

【取組の方向性】

想定されるリスクの予防と影響の最小化に努めるとともに、危機発生時の対処を適切に行う。

(注力すべき施策の例)

- ・持続可能な脱炭素社会の創出
- ・人と自然との共生社会の実現
- ・良好な生活環境保全の推進
- ・災害に強い県づくりの推進
- ・持続可能なインフラ管理体制の構築
- ・確かな暮らしを支える持続可能な地域公共交通の確保
- ・健康づくりの推進
- ・充実した医療・介護提供体制の構築
- ・県民生活の安全確保 など

【めざす姿】

脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進み、生態系や水大気などの地球環境が保全されるとともに、頻発化・激甚化する自然災害から県民の生命・財産が守られている。

また、交通や水道などの社会的なインフラが維持されるとともに、充実した医療・介護サービスが提供され、犯罪や交通事故等の少ない社会で、誰もが安心して日常生活を送っている。

2 創造的で強靱な産業を育てる

【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の緊張の高まりにより、企業や家計

は著しく打撃を受け、経済再生に向けた取組が急務。

また、Society 5.0時代を見据えたデジタル化の急速な進展や、脱炭素社会への取組を経済成長につなげるGXの動きなど、新時代に即した産業の競争力を高めていくことが必要。

さらに、持続可能な産業を実現するためには、環境調和型経済への転換や、暮らしを支える産業の維持・発展を進めていくことが重要。

【取組の方向性】

成長産業の創出・振興や、環境変化に適応した産業人材の育成・確保等により、産業の稼ぐ力の向上と県民の所得の向上を図るとともに、循環経済・地域内経済循環への挑戦や地域に根差した産業の担い手確保に取り組む。

(注力すべき施策の例)

- ・成長産業の創出・振興
- ・起業・スタートアップの増加・育成
- ・稼ぐ力とブランド力の向上
- ・産業人材の育成・確保
- ・循環経済への転換の挑戦
- ・地域内経済循環の推進
- ・生活必需産業における担い手確保の推進
- ・地域に根差した産業の活力向上 など

【めざす姿】

成長産業の集積やリスクリングなどによる産業人材の育成・確保等が進み、産業の生産性が向上するとともに、県民所得が向上している。

また、循環経済・地域内経済循環への転換が図られるとともに、生活必需産業の担い手が安定的に確保され、地域に根差した産業が活性化している。

3 快適でゆとりのある暮らしを創造する

【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京一極集中の動きに変化が生じ、地方で暮らす・働くことへの関心の高まりが生じた一方、行政・民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足が浮き彫りとなった。

また、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、人々のしあわせや豊かさに関する価値観も多様化している。

【取組の方向性】

豊かな自然や大都市圏からのアクセスの良さなどの信州の強みを生かし、観光や移住・多様なかわり方で選ばれる地域づくりを進めるとともに、デジタル技術の活用による公共サービス等の利便性・効率性の向上や文化・スポーツの振興に取り組む。

(注力すべき施策の例)

- ・地域の特徴と自然の恵みを生かした地域デザインの推進
- ・デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現
- ・持続可能な地域づくりの推進
- ・本州中央部広域交流圏の形成
- ・移住・交流・多様なかかわりの展開
- ・山岳高原観光地域づくりの推進
- ・文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用
- ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進など

【めざす姿】

まちの緑化、自然を身近に感じる暮らしや、生活における利用者目線でのデジタル化が進むとともに、県民が様々な場面で文化芸術やスポーツに親しみ人間力を育むことで、心豊かでゆとりのある暮らしを送っている。

また、地域の関係者が自主的・主体的に地域づくりに取り組み、地域が持続的に発展している。

さらに、県外・海外からの観光のほか、県内への移住・多様なかかわりが活発に行われ、住む人も訪れる人も長野県を楽しんでいる。

4 多様性が尊重される温かく公正な社会をつくる

【課題】

我が国は経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用者の間や、男女間における所得格差や貧困による子どもの教育格差や学力格差が大きな課題。

また、子ども・若者や女性、高齢者、障がい者など、多様な人々に居場所と出番がある社会を構築していくとともに、一人ひとりが希望する生活や働き方を選べる仕組みを築いていくことが求められている。

さらに、出生数の減少に歯止めをかけるためには、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若者や女性から選ばれる県づくりを進めていくことが重要。

【取組の方向性】

子ども・若者や女性の幸福追求への支援、人権・多様性が尊重される社会づくり、生活困窮者に対する支援や、女性や障がい者等の就労促進、公正な待遇の確保と働き方改革などをより一層推進する。

(注力すべき施策の例)

- ・若者の結婚・出産・子育ての希望実現
- ・子ども・若者が夢を持てる社会の創造
- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無や家庭の経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出
- ・働き方改革の推進と就労支援の強化
- ・高齢者の活躍の支援 など

【めざす姿】

すべての若者の結婚・出産・子育ての希望が実現し、出生数の減少に歯止めがかかっている。

また、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮するとともに、ライフスタイルに合った働き方を選び、公正な待遇が確保され、自分らしく生きることができている。

5 誰もが主体的に学び続けられる社会をつくる

【課題】

社会の大きな変化と急激な少子化の中でも、子どもたちに生まれながら具わっている「好奇心」や「探究心」に応えられるよう、「一律一様な教育」から「個別最適な学び」へ構造転換を図り、将来にわたって県内教育の学びの質を保証し、これからの時代に必要とされる力を育んでいくことが必要。

また、経済状況や特性等により教育機会に格差が生じることないように、多様性を包み込む学びの環境づくりを推進することが重要。

さらに、人生100年時代を本格的に迎える中、変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、いつでも学びなおすことができ、新しい分野への挑戦を選択できる社会が求められている。

【取組の方向性】

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮できるよう、誰もが主体的に学び続けられる環境づくりに取り組む。

(注力すべき施策の例)

- ・一人ひとりが自分にとっての幸福を実現できる学びの推進
- ・高校改革の推進や特色ある学びの振興
- ・高等教育の振興
- ・一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出
- ・生涯にわたり学び合える地域拠点の創出 など

【めざす姿】

すべての児童生徒、教職員にとって居心地のよい学校の中で、一人ひとりが持つ「好奇心」や「探究心」を伸ばし、能力が引き出され、自分にとっての幸福を実現できる学びに取り組んでいる。

また、学校だけでなく、学校外にも多様な学びの機会が確保され、子どもたちが個別最適に学べるとともに、リカレント教育やリスキリングなど生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている。

V 計画推進の基本姿勢

今後の県づくりの方向性を県民の皆様と共有し、様々な人や組織とのパートナーシップの下で目標の達成に取り組むため、次の6つを基本姿勢として取組を推進する。

1 県民とのパートナーシップによる行政運営を推進する

(1) 県民起点の意識づけを徹底する

現状の法令やルール、仕来りを起点に考えるのではなく、社会の環境変化、人々の意識の変化を敏感にとらえ、「県民から何を望まれているか」を起点として考える意識改革を進める。

(2) 主体性とホスピタリティを持ち、スピーディーに行動する

県民からより信頼された県行政となるよう、一人ひとりの県職員が主体性とホスピタリティを持ち、スピーディーに行動する。

(3) 県民参加による対話型の行政運営を推進する

県を取組を分かりやすくタイムリーに発信し、県政への県民の理解を進めるため、職員一人ひとりの「発信力」を磨き、組織として統一感のある広報活動を進める。

また、県政への県民参加を進めるためには、幅広く県民の意見を聴くことが大切なことから、広聴の機会を充実する。

(4) 多様なステークホルダーとの共創を推進する

不確実性が高い時代において、県民満足度の高い行政サービスを提供し、地域の課題を解決するため、多様なステークホルダーとのあらゆる分野での共創を推進する。

2 市町村等との連携を推進する

市町村や広域連合との協力・信頼関係の維持・向上を図り、現場の様々な課題について互いに学びながら、共創で政策を進めるとともに、広域的な課題解決に向けた他都道府県との連携を強化する。

3 地方分権の推進に取り組む

全国知事会を活用するなどして、義務付け・枠付けの緩和、法令の統廃合・簡素化といった自治立法権の強化や、地方交付税の総額確保・充実、臨時財政対策債の廃止等による地方財政の自主性向上など、地方分権の一層の推進に力を入れて取り組む。